

## 熊本県内被災地への被災建築物応急危険度判定士の派遣について

国土交通省からの派遣要請に基づき、被災地における被災建築物の応急危険度を判定するため、被災建築物応急危険度判定士を派遣します。

### 1 活動内容

被災地における被災建築物の応急危険度判定

### 2 派遣期間

第1次隊 4月22日(金)～4月26日(火) 建築職4名  
(判定業務は、23日～25日)

第2次隊 4月25日(月)～4月29日(金) 建築職4名  
(判定業務は、26日～28日)

### 3 その他

- (1) 業務エリアは、主として熊本市内が予定されていますが、県内における他地域の被害状況が明らかになった段階で、熊本市外においても実施する可能性もあります。
- (2) 今回の派遣以降において、被災地の状況や要請状況等により、順次派遣する準備を進めています。

問い合わせ先  
建築審査課  
直通電話 042(769)8254  
対応責任者 小林、小西